



法テラスのあゆみ

---

# これまでのあゆみ

|            |  |
|------------|--|
| 平成11年7月    | 司法制度改革審議会を内閣に設置  |
| 平成13年6月    | 司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出   |
| 12月        | 司法制度改革推進本部を内閣に設置   |
| 平成14年3月    | 司法制度改革推進計画を閣議決定  |
| 平成16年6月    | 総合法律支援法公布  |
| 平成17年9月    | 法務大臣、理事長となるべき者として金平輝子氏を指名<br>日本司法支援センターロゴ・愛称「法テラス」発表                           |
| 平成18年4月10日 | 日本司法支援センター設立（本部東京）<br>金平輝子理事長就任。役員、地方事務所長等を任命                                  |
| 4月28日      | 法務大臣から、中期計画の認可を受ける   |
| 5月25日      | 法務大臣から、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款の認可を受ける                                  |
| 10月2日      | 業務開始（コールセンター始動、スタッフ弁護士1期生が各地に赴任）<br>法務大臣から、（財）法律扶助協会からの権利及び義務の承継に関する認可を受ける     |
| 平成19年1月10日 | 法制度に関するFAQ（よくある質問と答え）をホームページ上で公開開始   |
| 1月29日      | 電子メールでの情報提供業務を開始   |
| 1月30日      | 関係機関・団体の相談窓口に関するデータベースをホームページ上で公開開始  |
| 3月1日       | 広報誌「法テラス」創刊  |
| 3月19日      | 法務大臣から、総合法律支援法第30条第2項の規定に基づき、日本弁護士連合会及び（財）中国残留孤児援護基金から業務を受託するための業務方法書改正の認可を受ける |
| 3月26日      | 夜間・休日に相談窓口に関する情報を提供する、自動音声応答サービスを開始  |
| 3月30日      | 総合法律支援法第30条第2項に規定する業務（受託業務）の委託者（日弁連・中国残留孤児援護基金）との契約締結                          |
| 7月1日       | コールセンターで、弁護士による情報提供を開始   |
| 10月1日      | 日弁連委託援助業務開始<br>コールセンターで、裁判員制度に関する情報提供を開始                                       |
| 10月30日     | 法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可   |
| 11月1日      | 国選付添人に関する業務開始  |
| 平成20年1月31日 | ホームページをリニューアル  |
| 4月10日      | 寺井一弘理事長就任<br>顧問会議を設置   |
| 9月－12月     | 民事法律扶助に対するニーズを明らかにする、一般対象調査、路上生活者対象調査、法テラス利用者調査を実施                             |
| 11月13日     | 法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可  |

|       |              |   |
|-------|--------------|---|
|       | 12月1日        | 被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始                                  |
| 平成21年 | 5月1日         | 法テラス本部移転  |
|       | 5月20日        | メールマガジン「ほうてらすPlus」創刊                                      |
|       | 5月21日        | 裁判員制度スタート   |
|       |              | 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大  |
|       | 12月1日        | 法テラス・サポーターズクラブ（法テラスの応援組織）を創設                              |
| 平成22年 | 2月25日        | コールセンターへの問い合わせ件数が業務開始から累計100万件を突破                         |
|       | 2月26日        | 法務大臣、第2期中期目標を指示   |
|       | 3月1日         | 「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行                           |
|       | 3月30日        | 法務大臣、第2期中期計画を認可   |
|       | 10月5日        | シンポジウム「市民と司法との架け橋を目指して」を主婦会館（東京・四谷）で開催                    |
|       | 12月1日        | 仙台コールセンターが受電業務を開始   |
| 平成23年 | 3月23日        | 東日本大震災電話相談を開始   |
|       | 4月10日        | 梶谷剛理事長就任  |
|       | 4月27日        | 東日本大震災・被災者支援にかかる日弁連との基本合意を締結                              |
|       | 6月9日         | 東日本大震災・被災者支援にかかる日司連との基本合意を締結                              |
|       | 10月2日        | 被災地出張所第1号「法テラス南三陸」開所                                      |
|       | 11月1日        | 「震災 法テラスダイヤル」（震災フリーダイヤル）開始                                |
|       | 12月1日        | 被災地出張所「法テラス山元」開所  |
| 平成24年 | 2月5日         | 被災地出張所「法テラス東松島」開所   |
|       | 3月10日        | 被災地出張所「法テラス大槌」開所  |
|       | 4月1日         | 「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」が施行           |
|       | 4月2日         | 全国の法テラス地方事務所にて、東日本大震災法律援助事業を開始                            |
|       | 9月30日        | 被災地出張所「法テラス二本松」開所   |
|       | 11月16日－12月2日 | 「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施                           |
| 平成25年 | 1月7日         | 法テラス・サポートダイヤル利用件数が累計200万件突破                               |
|       | 3月1日         | 「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」（第1次報告書）発行                 |
|       | 3月17日        | 被災地出張所「法テラスふたば」開所   |
|       | 3月24日        | 被災地出張所「法テラス気仙」開所  |
|       | 4月1日         | 公式Twitter開始   |
|       |              | 常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣                                    |
|       | 10月1日        | 被災地出張所第1号「法テラス南三陸」開所から2年<br>7か所の被災地出張所における相談件数10,000件を突破。 |
|       | 12月1日        | 刑事裁判に参加する「被害者参加人」のための制度の支援拡充                              |

# 平成25年度のおもな出来事

平成25年4月1日

## 公式Twitter開始

法テラスの東日本大震災の被災地で行っている被災者支援の取組み、イベント、法制度などの情報を提供。

## 常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣

被災自治体での人材確保を推進する総務省施策を活用し、復興支援として、地方自治体、弁護士会と協力のうへ弁護士を任期付職員として推薦し、継続的に支援する取組み  
平成25年度の派遣実績／東松島市、相馬市、浪江町、気仙沼市、原子力損害賠償紛争解決センター



▲公式Twitter開始

8月

## 広報誌「ほうてらす」リニューアル

8月25日

## 法教育シンポジウム 「乗り越える力は、法教育が育てる。」(札幌)

法テラス、法務省、文部科学省、最高裁判所、日本弁護士連合会、札幌弁護士会の共催により開催。  
作家で東京都教育委員の乙武洋匡氏がパネリストとして参加。



▲広報誌「ほうてらす」リニューアル

10月1日

## 被災地出張所第1号「法テラス南三陸」開所から2年

7か所の被災地出張所における相談件数は、10,000件を突破。

12月1日

## 刑事裁判に参加する「被害者参加人」のための制度の支援拡充

被害者参加人への旅費等の支給、被害者参加人のための国選弁護士制度の資力基準が緩和



▲法教育シンポジウム 「乗り越える力は、法教育が育てる。」(札幌)

平成26年2月9日

## 法教育セミナー (広島市)

法テラス、法務省、文部科学省、最高裁判所、日本弁護士連合会、広島弁護士会の共催で、法教育の担い手である教員、研究者、教員をめざす学生など、法教育に関心のある方を対象としたセミナーを開催。